

介護予防・日常生活支援総合事業

心身の機能に低下が認められる方がご利用できます。

訪問型サービス

ホームヘルパーが自宅を訪問して、介護や家事の援助などの日常生活の世話をを行います。

利用料のめやす

● 第1号訪問事業(主に要支援1、2の方)

内 容	要介護度	利用料 (1割の場合)
訪問介護相当サービス (1か月につき)	要支援1・2 (週1回程度)	1,176円
	要支援1・2 (週2回程度)	2,349円
	要支援2 (週2回超程度)	3,727円
訪問型サービス A (1か月につき) ※基準を緩和したサービス	要支援1・2 (週1回程度)	941円
	要支援1・2 (週2回程度)	1,879円
	要支援2 (週2回超程度)	2,982円

※利用者以外のためのお手伝いはサービスの対象になりません。

利用者以外のご家族のための掃除や洗濯、庭の草むしりや大掃除など身の回りのこと以外のお手伝いは、サービスの対象にはなりません。

通所型サービス

日帰りでデイサービスセンターなどに通い、入浴や食事の提供、機能訓練などを受けます。

利用料のめやす

● 第1号通所事業(主に要支援1、2の方)

内 容	要介護度	利用料 (1割の場合)
通所介護相当サービス (1か月につき)	要支援1 (週1回程度)	1,672円
	要支援2 (週2回程度)	3,428円
適所型サービス A (1か月につき) ※基準を緩和したサービス	要支援1 (週1回程度)	1,338円
	要支援2 (週1回程度)	1,371円
	要支援2 (週2回程度)	2,742円
選択的サービス (1か月につき)	運動器機能向上	225円
	栄養改善	200円
	口腔機能向上 I	150円
	生活機能向上グループ活動	100円

※上記のほか、食費 (昼食、おやつ代等) は、別途かかります。(1日、500円～700円程度)